

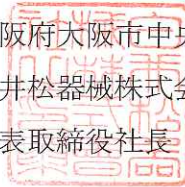
民事再生手続終結のお知らせ

令和8年1月16日

関係各位

大阪府大阪市中央区森ノ宮中央一丁目19番16号
白井松器械株式会社

代表取締役社長 山下 太郎



東京都千代田区丸の内3-2-2

丸の内二重橋ビル3階

小山・鈴木法律事務所

上記代理人 弁護士 小 山 哲

同 鈴 木 規 央

同 津 島 一 登

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社は、令和5年9月19日に大阪地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行い、裁判所の監督及びスポンサーのご支援のもと事業の再建を進め、令和6年11月20日、債権者の皆様のご賛同を得て、再生計画が認可されました。

その後、当社は、令和7年2月に基本弁済を、同年12月に追加弁済を、それぞれ実施して、当該再生計画に基づく全ての弁済を完了し、令和8年1月9日、大阪地方裁判所より民事再生手続終結決定を受けましたので、ご報告申し上げます。

本件に関しましては、これまで債権者の皆様をはじめ、関係者の皆様に多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたこと、改めて深くお詫び申し上げます。そのような中であって、皆様より賜りました温かいご理解とご支援により、本日を迎えることができましたこと、心より感謝申し上げます。

今後は、透明性の高い健全な経営と事業の安定的な継続に努め、皆様のご信頼にお応えできるよう努力を重ねてまいります。

引き続き変わらぬご支援を賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

敬具